

法人名	松山空港ビル株式会社
-----	------------

所管部(局)課	観光スポーツ文化部観光国際課航空政策室
---------	---------------------

1 法人の概要

令和 4 年 3 月 31 日 現在

代表者名	代表取締役社長 清水 一郎	ホームページURL	http://www.matsuyama-airport.co.jp		
所在地	愛媛県松山市南吉田町2731番地先官有地	電話番号	089-973-5225		
基本金・資本金等	1,125,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和53 年 11 月 1 日 (平成 年 月 日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)		出資比率(%)
	株式会社伊予鉄グループ		330,000		29.3
	愛媛県		300,000		26.7
	ANAホールディングス株式会社		188,750		16.8
	松山市		150,000		13.3
その他		156,250		13.9	
設立目的	松山空港ターミナルビル・貨物ビルの建物を所有し、次の事業を営むことを目的とする。 (1)貸室並びに施設の賃貸業(2)航空思想の普及及び観光に関する事項(3)物品販売業(4)酒類・たばこ・薬品・郵便切手・収入印紙類の販売業(5)食堂・喫茶店および娯楽施設の経営(6)損害保険の代理業(7)広告営業(8)貸自動車業(9)倉庫業(10)前各号に付帯する一切の事業				
設立の経緯及び経過	松山空港は昭和31年民間空港として開港以来、空港ターミナルビル業務は伊予鉄道株式会社が運営してきたが、昭和47年ジェット化以後激増する航空需要と旅客のニーズに対応するため、施設の拡充整備の必要に迫られた。このため、愛媛県の指導調整の下、地元行政・経済界・航空会社などの出資による第三セクター会社として、昭和53年11月1日「松山空港ビル株式会社」を設立し、空港ターミナルビルの運営管理業務を行うこととなった。				
主な事業内容	松山空港ターミナルビル・貨物ターミナルビルの建物及び諸設備を所有し、賃貸するとともに、売店の事業を行っております。				管理受託施設 (指定管理者施設を含む)
					なし

2 組織の状況

(単位:人)

区分	年度	平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					増減	左記の増減理由
		合計	プロパー	うち(派遣)	うち(兼務)	うちOB	合計	プロパー	うち(派遣)	うち(兼務)	うちOB	合計	プロパー	うち(派遣)	うち(兼務)	うちOB	合計	プロパー	うち(派遣)	うち(兼務)	うちOB		
役員		18	0	0	1	1	18	0	0	1	1	18	0	0	1	1	16	0	0	1	1	△2	・役員の退任
常勤		4	0	0	0	1	3	0	0	0	1	3	0	0	0	1	3	0	0	0	1	0	
非常勤		14	0	0	1	0	15	0	0	1	0	15	0	0	1	0	13	0	0	1	0	△2	
職員		38	38	0	0	0	40	39	0	0	1	39	38	0	0	1	34	33	0	0	1	△5	・職員の退職
正規職員		34	34	0	0	0	36	35	0	0	1	37	36	0	0	1	34	33	0	0	1	△3	
非正規職員		4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	△2	
常勤職員		4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	△2	
非常勤職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数				0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0	0	1	2		
県退職後2年内雇用OB						1					2					2					0		
役員・職員の兼務等特記事項																							

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

法人名 松山空港ビル株式会社

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
使用料収入	売上高(事業収益)	439,699	469,043	484,369	409,619	407,063	△0.6	
	全体事業に占める割合(%)	23.06	27.58	29.23	38.48	40.06	-	
事業開始年度	売上原価(事業費)							
事業終了年度	※予定、見込みがある場合 全体事業に占める割合(%)							
成果指標	指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
	使用料収入(%)予算比較	2.8	3.2	-1.9	-18.7	0.2	-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	共用施設・設備等の使用料による収入							

(単位:千円、%)

事業名2	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
貸室収入	売上高(事業収益)	368,983	386,501	383,441	319,473	315,563	△1.2	
	全体事業に占める割合(%)	19.35	22.73	23.14	30.01	31.05	-	
事業開始年度	売上原価(事業費)							
事業終了年度	※予定、見込みがある場合 全体事業に占める割合(%)							
成果指標	指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
	貸室収入(%)予算比較	2.4	4.3	-0.3	-18.5	-4.1	-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	物件(事務室等)の賃貸料による収入							

(単位:千円、%)

事業名3	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
売店・食堂収入	売上高(事業収益)	139,587	201,028	191,872	93,188	121,684	30.6	直営店の収益認識会計基準の適用やテナント売上の回復
	全体事業に占める割合(%)	7.32	11.82	11.58	8.75	11.97	-	
事業開始年度	売上原価(事業費)							
事業終了年度	※予定、見込みがある場合 全体事業に占める割合(%)							
成果指標	指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
	売店・食堂収入(%)予算比較	9.1	3.4	-6.6	-52.9	-1.0	-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	賃貸した物件(売店・食堂)の歩合賃料による収入							

(単位:千円、%)

事業名4		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
付帯事業収入		売上高(事業収益)	112,269	121,559	121,712	110,028	109,527	△0.5	
		全体事業に占める割合(%)	5.89	7.15	7.35	10.34	10.78	-	
事業 開始年度		売上原価(事業費)							
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)							
成果指標		指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		付帯事業収入(%)(予算比較)	2.4	3.5	-2.9	-13.4	2.7	-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		賃貸した物件(事務室等)の維持管理・共益費等による収入							

(単位:千円、%)

事業名5		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
広告収入		売上高(事業収益)	60,990	60,086	59,294	59,424	61,238	3.1	
		全体事業に占める割合(%)	3.20	3.53	3.58	5.58	6.03	-	
事業 開始年度		売上原価(事業費)							
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)							
成果指標		指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		広告収入(%)(予算比較)	-4.3	-1.5	0.5	0.9	4.1	-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		館内に掲出している広告料による収入							

(単位:千円、%)

事業名6		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
売上高(直営売店)		売上高(事業収益)	785,322	462,205	416,251	72,847	1,155	△98.4	収益認識会計基準の適用
		全体事業に占める割合(%)	41.18	27.19	25.12	6.84	0.11	-	
事業 開始年度		売上原価(事業費)	594,718	354,486	318,910	58,453	929	△98.4	収益認識会計基準の適用
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)							
成果指標		指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		売上高(%)(予算比較)	3.7	22.2	-17.2	-85.0	-	-	
		売上原価(%)(予算比較)	4	22	-17	-84	-	-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		直営店舗の売上・売上原価 (令和3年度の成果指標については、収益認識会計基準の適用により、売上高および売上原価の予算を0円としていたため算出不能)							

(単位:千円、%)

その他事業		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
		経常費用							
		全体事業に占める割合(%)							
		経常収益							
		全体事業に占める割合(%)							

法人名 **松山空港ビル株式会社**

4 財務状況

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記 入)
損益計算書	売上高又は営業収益	1,906,852	1,700,424	1,656,942	1,064,581	1,016,232	△4.5	
	売上原価	594,718	354,486	318,910	58,453	929	△98.4	収益認識会計基準の適用による。
	売上総利益	1,312,134	1,345,938	1,338,032	1,006,128	1,015,303	0.9	
	販売費及び一般管理費	930,883	933,271	1,187,470	1,084,103	961,518	△11.3	旧貨物ターミナルビルに係る償却費等の減少
	営業利益	381,250	412,666	150,561	-77,974	53,784	169.0	旧貨物ターミナルビルに係る償却費等の減少
	営業外収益	10,018	11,731	7,078	67,193	63,574	△5.4	
	営業外費用	811	3,260	456	1,107	12,982	1,072.7	エアラインへの検温業務委託費用
	経常利益	390,456	421,137	157,183	-11,888	104,376	978.0	販売費および一般管理費の減少
	特別利益	50,032	121,843	131,320	2,088	47,197	2,160.4	国内線支援事業費補助金
	特別損失	105,035	185,447	187,852	11,588	90,793	683.5	国内線支援事業費補助金や貨物ビルの地中障害物撤去費用など
	税引前当期純利益	335,452	357,532	100,651	-21,389	60,780	384.2	国内線支援事業費補助金
	法人税等及び法人税調整額等	108,234	114,583	35,853	-1,936	21,054	1,187.5	税引き前当期純利益の増
	当期純利益	227,218	242,949	64,798	-19,453	39,726	304.2	販売費および一般管理費の減少や国内線支援事業費補助金など
	貸借対照表	資産	5,513,370	5,974,760	6,321,075	5,660,768	5,624,105	△0.6
流動資産		2,310,389	2,684,105	2,511,055	2,629,171	2,351,972	△10.5	新貨物ターミナルビルエアライン棟の建設
うち現金預金		2,203,728	2,524,673	2,408,696	2,558,920	2,238,851	△12.5	新貨物ターミナルビルエアライン棟の建設
固定資産		3,202,980	3,290,655	3,810,019	3,031,597	3,272,132	7.9	
負債		580,008	843,449	1,169,964	574,111	542,721	△5.5	
流動負債		328,036	603,197	279,900	293,722	261,770	△10.9	リース契約の満了
うち短期借入金		0	0	0	0	0	-	
固定負債		251,972	240,251	890,064	280,389	280,951	0.2	
うち長期借入金		0	0	0	0	0	-	
純資産		4,933,361	5,131,311	5,151,110	5,086,657	5,081,383	△0.1	
資本金		1,125,000	1,125,000	1,125,000	1,125,000	1,125,000	0.0	
利益剰余金等	3,808,361	4,006,311	4,026,110	3,961,657	3,956,383	△0.1		
負債及び純資産合計	5,513,370	5,974,760	6,321,075	5,660,768	5,624,105	△0.6		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		44,899	45,750	50,770	47,856	42,153	△11.9	役員の退任
職員人件費	うち事業費分	95,183	73,738	75,669	70,603	34,969	△50.5	人事異動による人件費の減額
	うち管理費分	96,254	89,392	97,133	107,414	143,967	34.0	人事異動による人件費の増額
	小 計	191,437	163,130	172,802	178,017	178,936	0.5	
合 計		236,336	208,880	223,572	225,873	221,089	△2.1	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負 担 金	0	0	0	0	0	-	
補 助 金	30,035	63,363	73,326	1,392	1,392	0.0	
委 託 料	0	0	0	21,508	11,987	△44.3	松山空港サーモグラフィー検温実施業務内容の変更
うち指定管理委託料	0	0	0	0	0	-	
うち再委託額	0	0	0	20,136	10,710	△46.8	委託先を派遣業者からエアラインに変更
貸 付 額	0	0	0	0	0	-	
県 支 出 金 計	30,035	63,363	73,326	22,900	13,379	△41.6	松山空港サーモグラフィー検温実施業務内容の変更
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R3年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容
負担金			
補助金	松山空港国際化支援事業費	1,392	国際線定期航空路線運航会社の空港施設使用料に係る当法人の助成相当額の県負担
委託料	松山空港サーモグラフィー検温実施業務委託料	11,987	松山空港ターミナルビル1階手荷物受取所において、サーモグラフィーによる検温及び注意喚起、啓発文書の交付を実施。
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	1.6	3.7	4.4	0.1	0.1	0.0	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	-	-	-	93.6	89.35	-	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	15.5	16.2	14.8	19.8	23.0	3.2	人件費÷(売上原価+販売費及び一般管理費)×100
正味財産比率又は自己資本比率	89.5	85.9	81.5	89.9	90.4	0.5	純資産÷(負債+純資産)×100
流動比率	704.3	445.0	897.1	895.1	898.5	3.4	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100

法人名 松山空港ビル株式会社

5 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の松山空港の乗降客数については、国際線は3路線すべての運休が継続されたが、国内線は全路線で前年度を上回り、約76万人から約112万人に回復した。しかしながら、コロナ前(2019年度)の約294万人からの減少幅は依然として大きいものとなった。 ・こうした乗降客数の減少による営業収益の悪化に対応するため、前年度に引き続き、可能な限りの経費節減と収入確保に努めた。 ・一方、設備投資については、乗降客の利便性・快適性の向上を図るための設備改修を行ったほか、新貨物ターミナルビルの建設工事を推進するとともに、国際線旅客ターミナルビルの拡張工事の進捗を図ることとしている。
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国は空港経営の抜本的効率化を図っており、空港関連企業である当法人を取り巻く経営環境は大きく変わろうとしているため、将来予想される経営環境の変化に備えるとともに、今後とも法人のガバナンス強化と内部留保の必要性を含めた県民への情報開示に努めていただきたい。 ・愛媛の空の玄関として、高い公共性を保ちながら、民間企業としての利点を発揮し、松山空港利用促進協議会など関係機関と連携しながら、魅力ある空港づくりに取り組んでもらうことを今後も期待したい。
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年事業総括)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間を通じて安定して高い利益を計上し続けていることは評価できる。 ○ 現在、国において、国管理空港の基本施設の運営を含めた空港の一体的運営の民間委託を推進する空港経営改革が進められているところであり、松山空港に関しては今のところ動きはないものの、引き続きその動向を注視するとともに、関係機関と連携しながら適切に対処していただきたい。
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年事業総括)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度については、LCCの就航により新規需要が創出され過去最高の乗降客数になるとともに、直営売店の売上高、テナントの売店収入及び食堂収入が共に増加し、経常利益が対前年度比1.9%の増加となり黒字を計上したことは評価できる。 ○ ビジネスラウンジやレストラン、ターミナルビルのトイレ等の改修、館内照明のLED化などの設備投資により、利用者の快適性・利便性の向上に努めており、更に魅力ある空港づくりに取り組むこと。また、11月上旬にソウル便が再開されたことから、免税売店の売上高の伸びを期待する。

6 令和元年から令和4年における2次評価内容

<p>令和元年</p>	<p>①30年度の財務状況は、29年度と比較して、当期純利益が15,731千円、利益剰余金が197,949千円増加している。 松山空港では、国際線運航便数の増加等により乗降客数が増加しており、テナント賃料、免税売店の売上高及び空港施設・設備の使用料収入の増加等により、安定した経営が行われている。</p> <p>②空港設備については、天井の耐震化工事や国際線保安検査場へのボディースキャナー導入などの安心・安全対策を実施しているほか、館内の案内表示の改修や国際線搭乗待合室の座席の増設などの利便性・快適性の向上にも取り組んでいる。 引き続き、更なる安全性と利便性の向上に取り組み、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。</p> <p>③フェイスブックを活用し、空港利用案内のみならず、観光案内も行っていることは評価できる。引き続き、ホームページやSNSなどの多様な媒体を活用した効果的な情報発信に努め、松山空港利用者の拡大を図ること。 なお、ホームページ等での財務状況に関する情報の提供に当たっては、説明責任を果たす観点から、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの収支等の記載にも努めること。</p>
-------------	---

令和2年	<p>①元年度の財務状況は、当期純利益が、30年度の242,949千円から64,798千円に減少しており、利益剰余金は30年度と比べて19,798千円増加した。減益の理由は、既存貨物ビルの将来の撤去・処分のために資産除去債務を計上したために減価償却費が増加したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による営業収益の減少によるものである。</p> <p>②当面、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が想定されるが、中長期的には、スポット増設によって新規路線の就航や既存路線の増便も期待できることから、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、利便性及びサービスの向上に取り組み、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。</p> <p>③フェイスブック等を活用し、空港利用案内や観光案内を行っていることは評価できる。SNSの双方向性・拡散性を活かした広報の強化に引き続き取り組むとともに、マスコミへの積極的な情報提供により記事掲載等の機会の増加を図るなど、効果的な情報発信に努め、空港利用者の利便性・サービスの向上を図ること。</p>
令和3年	<p>①2年度の財務状況は、当期純利益が、元年度の+64,798千円から-19,453千円に赤字転換しており、利益剰余金等は元年度と比べて64,453千円減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者数の大幅減により、営業収益が大きく減少したことによるものである。</p> <p>②当面、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が想定されるが、引き続き、運航状況に応じた売店・案内所等の運営体制の見直しなど、経費節減等に努めること。また、中長期的には、スポット増設によって新規路線の就航や既存路線の増便も期待できることから、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、利便性及びサービスの向上に取り組み、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。</p> <p>③トップマネジメントについては、運輸、金融、マスコミ等の各分野における豊富な知見・経験を有する社外取締役の助言・提言による経営に努めているとのことであるので、引き続き、ステークホルダーの視点からの積極的な提言を受けられるよう、経営課題に対する議論の活性化を図ること。</p> <p>④報告書の記載について、今後は、県民への説明責任の観点からも、より丁寧かつ詳細な記載に努めること。</p> <p>⑤ホームページ、フェイスブックに加え、新たにInstagramを活用し、空港利用や愛媛・松山観光に係る情報発信の強化を図っていることは評価できる。SNSの双方向性・拡散性を活かした広報の強化に引き続き取り組むとともに、マスコミへの積極的な情報提供により記事掲載等の機会の増加を図るなど、効果的な情報発信に努め、空港利用者の利便性・サービスの向上を図ること。</p>
令和4年	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題	組織の効率化と機能強化を図った4部体制、評価給の導入による能力に応じた給与制度を引き続き維持したい。役員は定款の取締役数17名以内、監査役数4名以内の定めを維持したい。	
取組内容	共通	空港経営を主体的に担う組織の確立と人材の確保・育成。
	令和元年	組織を活性化させ、従業員のモチベーションを高めるため福利厚生の見直しを実施した。
	令和2年	深夜管理職手当を新たに制定した。
	令和3年	資格手当を新たに制定した。
	令和4年	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題	計画に基づいた経営を行い経営基盤の充実・強化に努めたい。	
取組内容	共通	①航空旅客の拡大②旅客以外の利用客の拡大③空港経営体力・能力の確立
	令和元年	大規模自然災害に対応したBCP(事業継続計画)策定によるリスク管理強化に努めた。
	令和2年	保守・電力契約を見直しコスト削減に努めた。
	令和3年	基幹システムの見直しによるコスト削減に努めた。
	令和4年	

(2) 県の関与の適正化
○財政的関与の見直し

取り組むべき課題	空港ビルは、公共性、公益性の高い基盤施設であるため、引き続き県の財政的関与(出資率)を維持する必要がある。	
取組内容	共通	空港ビルが航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額に対し補助を行っている「松山空港国際化支援事業費補助金」については、実質的には運航航空会社に対する支援であり、空港ビルへの収支とは関係なく、国際定期航空路線を維持するため、やむを得ないものと判断している。
	令和元年	既存路線はもとより、7月に就航した台北線の路線維持にも強力に取り組む姿勢を航空会社等に対し広く周知するため、空港ビルが航空会社に対して行った着陸料等の助成相当額に対し補助を行った。
	令和2年	県内への新型コロナウイルスの持ち込みを防止するため、国内線の到着客を対象とした検温業務の実施を空港ビルに委託した。
	令和3年	県内への新型コロナウイルスの持ち込みを防止するため、国内線の到着客を対象とした検温業務の実施を空港ビルに委託した。
	令和4年	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題	県との連携	
取組内容	共通	常勤監査役及び総務部長に県退職者が就任し、雇用されているが、空港ビルは松山空港の利便性向上及び利用者サービス向上という公共的使命の達成のため、県との連携が不可欠である。
	令和元年	県や松山空港利用促進協議会等の関係機関と連携・協力し事業に取り組んだ。 プロパー職員育成に係る取組 外部講師を招いての研修会を実施するとともに各種セミナーに参加させ人材育成に努めた。
	令和2年	県や松山空港利用促進協議会等の関係機関と連携・協力し事業に取り組んだ。 プロパー職員育成に係る取組 業務上必要となる資格の取得費用を負担することで、資格取得を促した。
	令和3年	県や松山空港利用促進協議会等の関係機関と連携・協力し事業に取り組んだ。 プロパー職員育成に係る取組 社員の知識向上のための書籍の購入や管理職研修への参加
	令和4年	プロパー職員育成に係る取組

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題	空港利用者への上質なサービスの提供及び地域社会への貢献。	
取組内容	共通	松山空港の利便性向上及び利用者サービスの向上。
	令和元年	保安検査場前のレーン整備による混雑緩和、HPにおけるリアルタイム運行情報の発信
	令和2年	手荷物受取所内壁面を、観光地をPRしたデザインに変更した。
	令和3年	館内エレベーターをストレッチャーが利用可能なサイズに改修した。待合室の老朽化したカーペットを張り替えた。
	令和4年	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		情報公開
取組内容	共通	当社ホームページにて情報を公開している。(決算広告、経営情報)
	令和元年	定時株主総会后、すみやかに決算公告及び経営情報を公開するとともに令和元年度よりバリアフリーの取組状況についても公開した。
	令和2年	定時株主総会后、すみやかに決算公告及び経営情報を公開するとともにバリアフリーの取組状況についても公開した。
	令和3年	定時株主総会后、すみやかに決算公告及び経営情報を公開するとともにバリアフリーの取組状況についても公開した。
	令和4年	

○認知度の向上

取り組むべき課題		PR・情報発信
取組内容	共通	当社ホームページ、Facebookを活用して積極的に最新情報を発信している。
	令和元年	Facebook、記者クラブ等を活用し松山空港の様々な情報発信をした。
	令和2年	テレビCM、ホームページ、Facebookに加えInstagramも活用して情報発信をした。
	令和3年	テレビCM、パブリシティ、ホームページ、Facebook・Instagram・Twitterも活用して情報発信をした。
	令和4年	

8 令和4年度評価

(1) 1次評価

法人による評価	<p>令和3年度の乗降客数は、前年度の約76万人から約112万人に回復したものの、コロナ前(2019年度)の約294万人からの減少幅は依然として大きい結果となった。</p> <p>このため、引き続き、売店・案内所等の運営体制の見直しや雇用調整助成金の活用を図るとともに、従来の修繕計画を見直し緊急性のあるものに絞って実施したほか、館内広告の積極的な営業により増収を図るなど、可能な限りの経費節減と収入確保に努めた。</p> <p>一方、設備投資については、エスカレーターの改修やストレッチャーに対応したエレベーターの新設、搭乗待合室内カーペットの張替えを行ったほか、新エアライン棟を供用させ、国際線旅客ターミナルビルの拡張工事についても実施設計を進めるなど、将来の発展を見据えた計画的な機能拡充に努めている。</p> <p>また、ホームページや様々なSNSを活用して館内イベントや新商品等をPRするとともに、マスコミへの情報提供にも注力するなど、積極的な情報発信に努めている。</p>
法人所管課による評価	<p>コロナ禍の先行きが不透明であり依然として厳しい経営状況が続いているが、運航状況に合わせた売店・案内所等の運営体制見直しなど可能な限りの経費削減や広告収入等の積極的な収入確保に努めつつ、コロナ収束後を見据えた中長期的な視点から、スポット増設と併せ、国際線旅客ターミナルビル拡張工事の整備促進に努めるなど、将来の増便、利用者数の増加を見据えた施設整備を着実に進めている。</p> <p>また、松山市の市花である椿をデザインしたジャイアントフラワーを手荷物受取所等に設置するなど、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに取り組んでおり、ホームページ及び複数のSNSアカウントを活用した空港内の情報発信や旅客ターミナルビル開館30周年記念フォトコンテストの実施のほか、航空データを分析する会社シリウムが発表した2021年定時運航率レビューでは定時出発率が世界1位に認定されるなど、空港利用者の利便性・サービスの向上にも取り組んでいる。</p>

(2) 2次評価

- ①3年度の財務状況は、純利益が旧貨物ターミナルビルに係る償却費等の減少により2年度の-19,453千円から+39,726千円に黒字転換したものの、利益剰余金は2年度と比べて5,273千円減少した。
- ②売店、案内所等の運営体制の見直しや、雇用調整助成金の活用を図るなど、経費節減と収入の確保に努めるとともに、スポット増設に併せ、国際線旅客ターミナル拡張工事の整備促進に努めるなど、将来を見据えた設備投資を行っており評価できる。また、中長期的には、スポット増設によって新規路線の就航や既存路線の増便も期待できることから、アフターコロナを見据え、引き続き利便性及びサービスの向上に取り組み、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。
- ③新たにツイッターを開設し、空港利用や愛媛・松山観光に係る情報発信の強化を図っていることは評価できる。引き続き各種広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努め、空港利用者の利便性・サービスの向上を図ること。